

の中で、漁網用にとのくらい使われておられますかという率でございますが、大体ナイロンが半分程度、それからビニロンは約十分の一程度ではないかと申すのであります。結局現在はまだ合成繊維そのものの品質が十分使用者のほうに理解されておらないという点と、それから多少ほかのものに比べて割高である、特にナイロンなんかは高いわけであります。そういう面でも需要が十分ないのではないかと申すわけです。こういう点で需要が更に増しますならば、それに応ずるだけの用意は十分いたさなければならぬ、かように思っております。むしろこの問題は現在の日本の繊維事情というものをよく考慮において、たとえ綿が安くならないとしても、あれだけの輸入の原料を使いまして、実は綿だけの収支バランスを考えたとしても、約二億ドル近い赤字なんでありまして、従来ならば大体綿花を買った金額と綿製品の輸出金額が同じになるわけでありまして、これも、現在すでに赤字である、そういう事態におきまして、速かに綿の消費を少くして、こういう日本の国内資源の活用による合成繊維を使つて行く、そういう方向へはこれは強力に押し進めて行くべきではないかと、かように考えております。

○委員外議員(小林政夫君) 経済審議庁……
○委員長(秋山俊一) 小林委員に申上げますが、農林省の小倉農林経済局長もお見えになつておられます。
○政府委員(岩武照彦君) 今の合成繊維の現状は、今通産省のほうからお答えになつた通りであります。漁網のほうは比較的早く需要は開拓されて、割合安定しているように聞いております。非常に結構と思つております。ただ私は余り合成繊維のことは存じませんが、合成繊維は普通の綿なり或いは化繊、麻と違つた特殊のまあ強度とか或いは強靱性とか、或いは又生地における色の問題、いろ／＼単に値段の関係だけだなくて、そういうものに非常に長所があるように聞いております。従いましてこの工業的な原料といふ／＼工業用途がございしますが、その方面に相当異なつた性質から販路を拡大して行く、これは当然であろうと思つております。ただ合成繊維全体として考えまして、漁網だけではどうも今後の増産計画による生産物を賄えないといふことは、これは事実でございます。併せましていろ／＼な衣料用のほうの需要開拓も必要なことと存じております。まあ今伺いますれば、いろいろ生産の上昇の計画もございまして、又それに際するいろ／＼な助成措置も我々のほうで考えておりますので、恐らく通産省からはつきりした数字はございせんが、まあ漁網を合成繊維で全部代替いたしますかどうか、この辺はまだいろ／＼な問題も起ると思いますが、大体漁網の平年度化した需要は賄えるのじやないかと思つておられます。これはただお話のように値段が高い、ほかの繊維との関係で生産を調整するといふようなことは、化学繊維の生産工程の特質上なか／＼容易なことではありせん。むしろ値段が或いは若干割高でも、ほかの繊維と違つた特質で需要を開拓していけるのではないかと、こう思つております。従つてこれは今後の経済情勢にもよりま

すけれども、漁網の平年度化した需要はこれは賄つていけるのではないかと、こう思つております。ただ問題は先ほど岡嶋課長も申上げましたように、一つは今の合成繊維の生産状況が本当に量産の態勢になつていない。従つてコストも比較的割高といふような問題が一つでございまして。これはマス・プロの態勢でコストが下つて行くといふことしか方法はないと思つております。それからその次には加工面におきます、まだいろ／＼な難点が十分に克服されていないのじやないか、これは漁網のほうではどういふことか私はよく存じませんが、衣料方面には御承知のようにいろ／＼の染色の問題でありますとか、或いは合成します際におきますいろ／＼の改善の問題とか、いろいろあるように思いますが、或いは若干漁網のほうでも編み立て工程におきます技術的な問題も或いはあるかも知れませんが、これも何と申しましても合成繊維を奨励いたしますからには、そういう方面の隘路も並行して打開して行かなければならぬと、こういうわけです。従いまして、今後合成繊維の生産が進みますれば、原料方面におきます安定した量産態勢、加工方面におきます安定した量産態勢、一応レールに乗せまして、技術面の克服と相俟つて、ほかの繊維にみられない特質を活かして行くことになると、こう思ひます。

○委員外議員(小林政夫君) 私の言つておる趣旨は、いろ／＼今までも合成繊維加工に対しては、政府として開拓融資、或いはその他の通産当局から話があつたような助成措置は講ぜられておるが、その割合に伸びておらない、この原因はあれもこれも、漁網用或いは織物用というよりなことでいろいろやつても、必ずしも需要がくつついて来ない。こういうところで、ちょっと他の繊維が安くなれば、折角増産態勢で開拓融資なんかで資金を付けたけれども、その通り使われずにはほかのほうにその資金が流れるというようにあるわけでありまして。そこで余りほう／＼やらずに一つ／＼問題を解決する、縦に一応最終需要まで、例えば今の当面の問題である漁業用としての合成繊維を如何にして作るか、これに縦割に政府の施策を集中すべきじやないか、織物もやる、メリヤスもやるというよりなことでなしに、少くとも漁網用としては結論的に、今の段階においては水産庁当局も言つておるように、将来全部合成繊維に代る、こういう見通しを持ち得るような状態にある、而もその量は相当大きい量である、そこで先ずその漁網用の合成繊維というものを確保すべきことは勿論、繊維自体も研究を要するし、又その繊維を受けての漁網用に加工する段階においてもいろ／＼研究を要する点もある。そういうところから政府の全施策を、一応合成繊維としては先ず政府の施策を集中すると共に、縦割に漁網用の繊維を完全にするという面に向うべきじやないか。そうすると一つここに二千五百万ポンドという需要を持つた漁業用の合成繊維というものが全部綿乃至麻を駆逐して、合成繊維化するといふことになれば、ここに一つの安定した需要が合成繊維メーカーにもできるわけですね。これを基礎として政府の施策を集中する以上は、国家的に考えて当面必要なものに集中されなければなら

ないが、次に工業用繊維というものを逐次打入つて、先ず取りあはず漁網用というところにあらゆる施策を集中すべきじやないかというところが私の見解なんです。それについてどう思われるかというのです。そうしないと非常に今までの開拓融資等についてもアイドル・キャピタルを起している。本当に開拓で合成繊維メーカーに対して融資をしたけれども、綿が安くなつて、或いは麻が安くなつてほかのものは使われないということになると、折角開拓の融資をつけたけれども、真の合成繊維の増産には役立つておらなくて、他の部門の、他のほうの運転資金になつたというよりなことが絶対ないとは私は言えない。そういう点を廻り下げて研究をして見てもいいし、今のこの御意見はどうですか。
○政府委員(岩武照彦君) 需要のほうから固めて参るといふお話は当然と思ひます。ただ漁網のほうは、開拓のお話が出ましたけれども、どういう問題がありますか実は私まだよく存じておりません。過日農林省のほうから問題の開拓についてのお話もございましたが、まだ具体的には検討されておられません。
○説明員(岡嶋樞文君) 合成繊維の今の御意見に我々も存じている次第でございます。ナイロンの漁網は漁網の中、どういう部門に適する、ビニロンの中、どういう部門に適する、同じ漁網の特質によつて使い方があつたと思ひます。かようにやはりそれぞれの合成繊維の性質に適した用途に需要を持つて参るといふことが必要じや

ないかと思つておられます。こういう点は今までいろいろなほうに手を出して来ている、これは最初の段階でございまして、なか／＼業者のほうとしましても、本当にどういふところに適するかという点がわからなかつたと思つて、本当に合成繊維に適した用途に需要を持つて参るといふことが適切じやないかと思つておられます。

○青山正一君 大体小林さんのお話になつたように、むしろ漁網用の合成繊維というか、ナイロン、或いはビニロン或いは塩化ビニロン、これは何といふのですかサランといふのですか、そういうふうな関係のものが相当研究も積まれ、例えば昨年度の北洋の漁業の試験に使う漁業用の網とか、或いは今年度使おうとする漁業用の網、こういうつたものは相当需要が高められ、実際使われている。ところがむしろ中央においての施策のほうが非常に遅れているといふような感じがしてならないのですが、一体この昨年度の予算は大體千三百万円、こういうふうにおつしやつておりましたのですが、今年度のこういうつた漁業用の化学繊維に対してどれだけの予算が計上されておるか、その点について一つ御説明願ひたいと思ひます。

○説明員(藤波長雄君) 本年度は実用化試験の費用をとつておりません。この合成繊維に対する試験ですか、試験はまだ完備してない、中間の報告はあつたけれども結果はわからない。今年度においても更にその試験をやるかといふことはまだ決定してないといふお答えですがさうでございます。

○木下辰雄君 関連して、一番最初のこの合成繊維に対する試験ですか、試験はまだ完備してない、中間の報告はあつたけれども結果はわからない。今年度においても更にその試験をやるかといふことはまだ決定してないといふお答えですがさうでございます。

か。○説明員(藤波長雄君) そうでございます。○木下辰雄君 そうすると、本年度の試験の結果がわかつてから主務省としてはこれに対する対策を立てられるといふおつもりですか、どうですか。

○説明員(藤波長雄君) 基本的に申しますと、試験の結果が全部出て参りますが、それから対策を立てるのでございますが、その試験をやらして参ります中間報告もございまして、それからそれ以前に例えば長崎県とか千葉県あたりですと長いこと、長いと申しますか、二年くらいやつた試験の結果の報告も水産庁で全部揃つておりますから、そこいらから見まして、この関係を促進してもいいじやないかと、そういう考え方で来年度からの開帳のほうの購入資金の融資のほうを今いろいろ検討してあるのであります。

○木下辰雄君 只今のさうなお考えのように、民間においても一兩年からこれは試験をしておる、そうしてすでに試験の域を脱して実用にも使つておるといふことも聞いておる。今頃水産庁として試験の結果を待つて云々といふことはいささか遅過ぎると思つて、それで今までのいろいろな民間でやつておること、その他の結果等を総合して、来年度においては相当まとまつた助成法を講ずるといふ意思があれば承りたいと思つて。

○政府委員(清井正君) 只今、来年度相当まとまつた措置をとるかどうか、こういう御質問だと思ひますが、確かにこの合成繊維の漁網の効果につきましては、すでに北洋の鮭鱒等の場合実績が出ておるわけでございます。すでに役所の研究というよりも民間の実用として成果を挙げているといふようなこともございまして、私どももいたしましては実施的な措置に入りたいといふことで開帳の融資等の措置を講ずるといふ段階に入つておるわけでございます。この問題は先ほど来いろいろお話がございました通り、延いてはいわゆる競争繊維と申しますか、いわゆる麻、綿等の輸入の問題等もからみまして、これが漁網について合成繊維が高度に利用されるにおきましては、相当その意味においての外貨節約もできるということも併せ考えなければなりませんし、又その漁網自体の面から申しましても、相当従来の綿製品或いは麻製品に比べて非常に長所がある。ただ価格の点についてはまだ問題があるけれども、実地的に相当長所があるといふことでございまして、私もさういふことは、この問題につきましても相当積極的な措置を今後講じて行かなければならぬと、こういうふうな考えなのであります。ただこれがどういふような形でこれを処理して行くかといふことでございまして、これは先ほど通産省及び審議庁のほうからいろいろ御答弁がありました。特にこの問題は先ず需要の開拓が非常に大切なことは勿論のことでありまして、それに伴つて或いは電力なり、価格なり、資金の斡旋なり等の問題も是非これは考えるべき問題であります。更に先ほど小林委員からお話がありました、いわゆる施策を集中するといふことにつきまして、これは漁網用に集中してはどうかといふ問題も御尤もと思ひます。この問題は私もさう

にどういふ結論は付きかねますけれども、確かにこういうあらゆる施策を総合して、実施段階に入つたときにおいて合成繊維を漁網のほうに使用するといふことにおいて総合的に施策を進めなければならぬ、こういうふうな考えなのであります。従いまして、水産庁独自でいたしますことはいたしますが、なお関係省ともいろいろ相談しなければならぬ点につきましては更に相談をまともまして、いろいろこの問題につきましても合成繊維を漁網用に使う方向でいろいろな施策を強化して参りたい、こういうふうな考えでございます。

○木下辰雄君 大体只今長官のお話で御方針ははばわかりました。この合成繊維といふものはいろいろたくさんの種類がある。最も効果のあるものはナイロンであつて、それからビニロン、サランといふ合にだん／＼差があるようでありまして、これは立派な試験の結果を待たなければつきりしたことはわからぬかも知れませんが、どうか特殊な最も効果のある合成繊維を選定しておやりになりますか、或いは民間の希望によつてそれに対しても助成の方法を講ずるか、その辺のところはどういう工合になりますか、まだ納得できませんが、一応お話を願ひたいと思ひます。

○説明員(藤波長雄君) 只今の御質問の御趣旨は、どういふ繊維はどういふあれにいいかといふことを施策としてつくり出すかどうかといふ御趣旨かと思つたのですが、この点につきましては、従来の実績、民間でやりました結果とか、それから役所でやりました結果で或る程度……私技術的なことは細かくわかりませんが、どの部分はナイロンでなければならぬ、どの部分はビニロンでも大丈夫だと、いろいろ研究の結果がございまして、そういう試験の結果を全部まとめまして、現在水産庁として各方面に流しておるわけでございます。それ以上は特に水産庁として製品について措置は特別講じておりません。

○委員外議員(小林政夫君) 藤波水産課長がいろいろ研究しなければならぬと言ふのは、細かくどの業種にはどういふ合成繊維がよいかといふような技術的な点だろつと思つたのですが、要するに合成繊維が漁網用として……合成繊維と申してもいろいろ種類があるわけでございますけれども、要するに合成繊維は漁網用には特によいのだといふ結論においては相当荒つぽいかも知れませんが、そういう点については間違いないのでしよう、あなたの信念としては。

○説明員(藤波長雄君) そういう点については疑問はないと思ひます。○委員外議員(小林政夫君) そうすると、同じ農林省内で水産庁はさういふ考えで行こう、これをいろいろ助成して行こうといふ場合においては金も伴うわけで、農林省の経済局のほうにおいてはさういふふうにお考えになりますか。

○政府委員(小倉武一君) 只今お話が出ておられますように、合成繊維につきまして試験がまだ完了してはいないようでございますけれども、優秀なものであるといふことは私も聞いております。従いまして必要な設備資金の供

果とか、それから役所でやりました結果で或る程度……私技術的なことは細かくわかりませんが、どの部分はナイロンでなければならぬ、どの部分はビニロンでも大丈夫だと、いろいろ研究の結果がございまして、そういう試験の結果を全部まとめまして、現在水産庁として各方面に流しておるわけでございます。それ以上は特に水産庁として製品について措置は特別講じておりません。

○委員外議員(小林政夫君) 藤波水産課長がいろいろ研究しなければならぬと言ふのは、細かくどの業種にはどういふ合成繊維がよいかといふような技術的な点だろつと思つたのですが、要するに合成繊維が漁網用として……合成繊維と申してもいろいろ種類があるわけでございますけれども、要するに合成繊維は漁網用には特によいのだといふ結論においては相当荒つぽいかも知れませんが、そういう点については間違いないのでしよう、あなたの信念としては。

○説明員(藤波長雄君) そういう点については疑問はないと思ひます。○委員外議員(小林政夫君) そうすると、同じ農林省内で水産庁はさういふ考えで行こう、これをいろいろ助成して行こうといふ場合においては金も伴うわけで、農林省の経済局のほうにおいてはさういふふうにお考えになりますか。

果とか、それから役所でやりました結果で或る程度……私技術的なことは細かくわかりませんが、どの部分はナイロンでなければならぬ、どの部分はビニロンでも大丈夫だと、いろいろ研究の結果がございまして、そういう試験の結果を全部まとめまして、現在水産庁として各方面に流しておるわけでございます。それ以上は特に水産庁として製品について措置は特別講じておりません。

○委員外議員(小林政夫君) 藤波水産課長がいろいろ研究しなければならぬと言ふのは、細かくどの業種にはどういふ合成繊維がよいかといふような技術的な点だろつと思つたのですが、要するに合成繊維が漁網用として……合成繊維と申してもいろいろ種類があるわけでございますけれども、要するに合成繊維は漁網用には特によいのだといふ結論においては相当荒つぽいかも知れませんが、そういう点については間違いないのでしよう、あなたの信念としては。

○説明員(藤波長雄君) そういう点については疑問はないと思ひます。○委員外議員(小林政夫君) そうすると、同じ農林省内で水産庁はさういふ考えで行こう、これをいろいろ助成して行こうといふ場合においては金も伴うわけで、農林省の経済局のほうにおいてはさういふふうにお考えになりますか。

○政府委員(小倉武一君) 只今お話が出ておられますように、合成繊維につきまして試験がまだ完了してはいないようでございますけれども、優秀なものであるといふことは私も聞いております。従いまして必要な設備資金の供

給ということにつきましては、これは私どもも優先的に考えて関係筋へ交渉して行く、かように考えております。

○委員外議員(小林政夫君) 経済局の所管であります、農林漁業金融公庫が四月一日から発足するわけですが、例の中小漁業融資保証法ですが、あの保険の対象として合成繊維漁網は大設備と同じような取扱で資金の回転等についても三カ年くらい見たいというようなことを、あの案を審議する際我々大蔵委員会において所管課長から答弁があつたのであります、公庫はおおむね設備資金に限られておるようであり、合成繊維漁網を設備資金並みに考えて、その漁業者の購入資金について考慮してみるといふ考えはありませんか。

○政府委員(小倉武一君) お尋ねの趣旨は合成繊維でできました漁網を漁業者乃至団体で買う場合に公庫から融資ができるか、こういう御趣旨だと思ひますが、これは御承知の通りそういう特別の資金の枠はございませんけれども、漁業者団体で業者で買うといつたような場合にはその他の枠から考えることができるかと私は思つておられます。具体的に資金の枠はございませんけれども、實際上においては考慮することはできるかと存じます。

○委員外議員(小林政夫君) 只今の小倉局長の答弁で満足ではありません、いづれにしても、協同組合としての共同購入する場合において相当これは耐用年数の長いものでもあり、従来の設備資金と同じような意味において考慮すべきだと思ひます。今の御答弁の趣旨では非実現に努力をして頂きたいと思ひます。

それから通産省並びに経済審議庁のほうに重ねて尋ねますが、一応先ほどの答弁で、縦割りに施策を向け、取りあはず合成繊維の助成策としては漁網を対象とすると、まあそういうふうな資金を効率的に使うという意味において、アイドル・キャピタルを起さないという点においていいじやないかという見解に対してはおおむね賛成された、そうすると、第一次メーカーである合成繊維メーカーについては従来いろいろ開銀融資或いはその他の税法上の問題等についても助成策が講じられておりますが、この繊維を更に燃糸にし、或いはいわゆる漁網にする加工段階に対しては、未だ何らの助成策が講じられてない、これについて水産庁或いは通産省の事務当局においては最近考へておられるようでもありますが、一体その点についてどういふ策を現在とらんとおられるか、又とるべきであるとお考へておられますか。

○説明員(岡嶋楯文君) 漁網のほうにつきましても、漁網の需要に即応した製造計画を立てるといふことがまあ必要でございまして、現在のところ開銀融資の点については、どの程度の需要があるか、それから又これに対して当該工場が今までの実績からみて立派なものを作つておるか、そういうような技術的な面等も考慮いたしまして、適当な融資の方法を考へておる次第でございます。なおこのほか税制等においても考へるべきであります、現在なお研究中でございます。

○委員外議員(小林政夫君) 開銀融資の問題については経済審議庁等とも話し合ひは進んでおられますか。又今の税制の問題では大蔵当局とはどういふ話し合ひになつておられますか。

○説明員(岡嶋楯文君) 現在通産省の中で資金の配分の見通しというものを考へておるわけでございますが、その中に織り込んで省内で検討の段階でございます。なお税制のほうはまだ大蔵省とは正式に折衝していません。特に漁網のほうは設備が小さいというふうな点も、あるいは困難な点があるのではないかと、もう少し省内で研究して大蔵省側と図りたい、こういうふうな考へておられます。

○委員外議員(岩武照彦君) 漁網のほうの合成繊維を作る設備というお話が水産庁のほうから参つておられますが、具体的に一体どういふことなのか、まだ検討していません。と申しますが、先ほど岡嶋課長の話にもありますが、アミランは大体二分の程度が漁網のほうに入つておる。ピニロンのほうは割合に低いのであります、そういうことは現在の設備、つまり今までの持つておつた設備でやれるのか、或いは他の新しい設備が要るのか、それとも要らぬのか、そういうような問題もございまして、その次の、今までのように漁網のほうのいろいろな業態もありますので開銀融資、仮に財政資金を使うとしても、開銀融資しかほかの途がないのか、或いは開銀融資でなくとも市中のベースでも行けるのかどうかという問題もありますので、もう少しまあ実態、つまり技術的な問題、或いは経済的な問題等の実態を検討しませんが、開銀の融資の対象に指定するかどうか、ちよつとまだ想像しかね

ております。

○委員外議員(小林政夫君) 開銀融資の対象とすれば、開銀のこの資金配分の資料が予算の審議と関連して出ておりますが、その中のどの項目で考へるということになりますか。

○政府委員(岩武照彦君) 予算の説明資料から申しますと、御承知と思ひますが、資金運用の面に「その他」及び「予備」という欄がございます。この両者を総合して考へたいと思つておられます。ただこれは御承知と思ひますが、個々の業種ごとに資金幾らという額は設けません、中のあるは指定業種の範囲内では開銀のほうに一任しておりますので、まあこれは指定することになります、まあそういうふうに取りたいと思つておられます。

○委員外議員(小林政夫君) そうすると経済審議庁のほうでは大体メーカーに対する助成というところになると、従来の所管区分からいふと通産省ということになるわけですが、通産、農林、水産庁、両方の意見がまとまつてあなただのほうに持つて行くということになれば、先ほど来の論議の何からいつて、なおそれに一般のコンマシヤル・ベースに乗らない、どうしても開銀、政府資金を以てしなければならぬというケースの場合においては考へるべきだとお考へになりますか。

○政府委員(岩武照彦君) その点が実は問題なのであります、先ほど申し上げました意味は、一体どういふふうなところに金が要るのかという点がはつきりしませんと、まあ私も余りよく存じませんが、今までの綿漁網を作つていた設備でそのままやれるのか、或いはそれに若干手を加えるのか、或

いはそれらは駄目で、新しく綿網機を入れるのか、まあそれらは私よく存じません。今までアミラン系統のものが半分程度漁網に使われておつたところを見ますと、平たく言いますれば、まあ今までの設備で大体やれるんだらう。ただそれに若干の技術的改造程度は、これは必要かも知れませんが、いうことではないかと、実は今想像して

いる程度でありまして、なおこれは検討しまして、間違つておれば訂正しなくてはならないと思ひます。

それから只今業態と申しました趣旨は、御承知のように今度中小企業の金融公庫ができます。漁網のほうではこれは御承知のように大メーカーもございしますが、或いは又比較的小のメーカーもございしますので、向うのほうの対象になり得る企業もあるんじゃないか、或いは比較的大メーカーで、ほかのほうの兼業もやつているものもございしますが、これはむしろ市中のベースでも行けるのではないかと、その辺もなお検討しなければいかんのではないかと思ひます。

融資のことを取扱つて行くわけであり
ますが、合成繊維の問題につきましても、技術的に漁網として優秀なることがわかりましても、最終的にはやはり従来の綿の製品に比べまして、一応購入資金としてやらなければならぬのじやないかということが、一応ここで打明けると申しますか、それが融資の方法じやないか、それが対象、対象と申しますか、そういうことで政府資金でこの途を開いてやるのじやないかと考えます。そういうことから、開銀で融資に使いますところの資金の項目として水産庁としては是非挙げたい、そういうつもりで本年はいろいろ問題を検討しているわけでございます。

○説明員(岡嶋楯文君) 我々のほうでは漁網の製造設備のうち特に合成繊維の熱処理設備でありますとか、或いは染色、樹脂加工、そういうものは従来の綿なり麻の製造設備ではなかつた点でありまして、こういうものは特に合成繊維の漁網製造のために新設を要する。それから次に燃系でありますとか或いは染色燃系、そういうような部門においては多少従来の設備を改造することによつて使えるのじやないか、かように考へております。そういう特殊な新設部門については十分の考慮が要るのじやないか。それからなお開銀融資につきましても、実際金が出るというのにはまあ今年の末になるのじやないかと思ひます。一方市中との協調といふことも必要なので、そういう点とも併せて考へなければならぬのじやないか、こう考へております。

○委員外議員(小林政夫君) だからそれは市中との協調融資という部門もあるでしょうが、とにかく何ほどかは開

銀の融資に持つて行くべきだといふお考えで進めておられる、一番業態について詳しいのは通産省当局なので、その通産省当局の考へで、是非これは或る程度金額の高はあるけれども、開銀融資をやらなければならぬという考へで現在考へておられるのかどうか。

○説明員(岡嶋楯文君) 我々はさうな考へで今仕事を進めているわけでありませぬ。最後に審議庁の岩武さんですね、今需要者側を代表した水産庁、又実際にメーカーを主管している通産省側もそういう見解に立つておられるわけであつて、又先ほど来私の言つておられる合成繊維を縦割に最終需要まで一貫して施策を集中するという意味においても、合成繊維を漁網用に普及させるために今までの綿或いは麻、輸入繊維に代えて国内繊維を置き換えるという意味においても、関連産業に対しては十分な開銀融資等において、ただ第一次産業にだけに紐をつけただけでは問題は解決しないので、その関連産業をも併せて考慮するといふ配慮を以て考へられるべきだと思ひますが、当然さうあつて欲しいと思ひますが、その点十分考へられますか。

○政府委員(岩武照彦君) 合成繊維の関連加工業におきましては、今年度も合成繊維用の樹脂、或いは繊維着色の顔料になりますか染料になりますか、そういうものについても一応指定業種にしておられますので、本当に合成繊維で漁網を作る漁網法自体におきまして、どうしても開銀融資をしなければならぬといふことではございませぬ、それは考へ得る範囲にはなると思つて

おります。ただこれはざつとくばらんな話であります、いろいろ今まで具体的に私も検討しておりますので、具体的にどういふところにどういふふうに行くのかはつきりしませんので、目下今日のところは抽象的な御返事で御勘弁願ひたいと思ひます。なおこれはほかのこともございませぬ、いろいろ水産関係、いろいろな関係もございませぬ、これは予算書で御案内の通り、一般資金の枠も減つておりますので、その結果農林省関係或いは運輸省関係、通産省関係それら巨額な申込みがございませぬ、私のほうで金を貸している立場ではございませぬが、なにかしらはやはり相互間の問題は重点的に考へなければいかんだろう、こう思つております。

○委員外議員(小林政夫君) 有難うございました。
○木下辰雄君 先にビニロンは日産九十トン、ナイロンは二十五トン、サランは二十トンの生産を奨励するとおつしやつたのですが、さうでございませぬか。
○説明員(岡嶋楯文君) さうでございませぬ。
○木下辰雄君 誰が計画するのでございませぬか。
○説明員(岡嶋楯文君) これは我々の今の天然繊維の需要があるわけではございませぬ、ちよつとどの部分が天然繊維……、従つてほかの繊維に代替し得るといふのをその需要別に分析しまして、大体この程度なら天然繊維に代り得るのではないかとこのように一つの推定から考へた数字でございませぬ。この通り各メーカーのほうでもこれに従つた細かい計画があるというのではございませぬ、一応このくらいは代り得るといふ一つの推定からいたした数字でございませぬ。

○木下辰雄君 只今の計画は、官庁がメーカーに指示するのですか、或いはメーカーが自発的にこういふふうにするのですか。
○説明員(岡嶋楯文君) これは先ほど申しましたように、具体的にこれはいろいろな値段の点、或いはできました品質から考へまして、かような点はすぐ計画的に移すといふことは非常に困難でございませぬ、一応目標としてそういうものを示して、いわゆる国の経路自立と申しますか、そういう点からだんく、そういう方向に行くべきだといふような一つの方向として考へたわけでございます。

○木下辰雄君 若しさうな計画を、民間においてそれに従つて日産九十トンのビニロンができた、それから日産二十五トンのナイロンができた、それから日産二十トンのサランができた、これは年間においては厖大なものだろうと思ふ。その需要に対する斡旋その他に対して官庁は何らかの責任を負いますか。これはただ奨励するだけであつて、責任は一つも負わぬのですか、どうですか。
○説明員(岡嶋楯文君) 厖大な数量ではございませぬけれども、綿が大体年間現在七億ポンド、そういうような需要或いは又生産量、それから人絹スフが年間四億五千万、それに比べますとまだ比較的少ない数字でございませぬ。これを海外の合成繊維の需要等から比べますと、実はまだ、伸びるのじやないかといふふうにも考へられるわけでは

ございませぬ。一つの方向として、需要者の選択の上においていろいろなものをやつて行く、そして需要の喚起のいろいろな措置と合せて、それに応じてメーカーが生産の態勢を整えて行く、こういうふうになつて行つて行つてございませぬ。
○木下辰雄君 それでは官庁では大体このくらいは需要があるだろうといふことをメーカーに知らせるだけにとどまるのですか。
○説明員(岡嶋楯文君) 相当積極的に需要喚起の措置をとりたいと思ひます。

○木下辰雄君 需要喚起の措置をとりたいと今言われましたが、さつきちよつと質問したのも、例えばビニロンであれば何割政府が助成する。ナイロンであれば或いは十割、二十割助成する、そういう助成の方法をきめて、而も需要は例えば敷網であればビニロンを使うとか、曳網であればナイロンを使うとか、曳網であればナイロンを使うとか、それを使わなかつたならば、それに対して助成はしないとか、そういうふうなふうの一つのプランを立てて需要喚起の方法を考へられるわけですか、どうですか、このお考えを承わりたい。
○説明員(岡嶋楯文君) そういふふう非常に計画的に参入するといふことは我々として望ましいのでありますけれども、今後の値段がどうなりますか、或いは又品質の点で一概にそうはつきりした線で押すのも如何かと思ひます。実際の本当の需要者が自分自身の選択においてそういう方向をとつて行くといふのが現状において一番いいのじやないか。併し方向といたしましては日本も綿、羊毛、麻といふものは輸

出されては行かぬといふ方針は、我々としては非常に望ましいと思ひます。併し方向といたしましては日本も綿、羊毛、麻といふものは輸

入している。これができるだけ少くして
もらいたいという方向において、是非
そういうような合成繊維に移換して行
くというふうな方向に行きたいと思
います。

○木下辰雄君 需要喚起の方法をとる
と言われますと、どういふ方法をとる
か、それを一つお伺いしたい。

○説明員(岡嶋楯文君) 我々需要開拓
の面でも積極的にやりたいと考えま
すのは、官公庁の需要なんでありま
す。国の龐大な予算を使つて官公庁の
需要があるわけでございますが、こ
ういふふうな非常に強度があり、且つ耐
久力があるもの、そういうものであれ
ば官公庁が率先して使つて行けばいい
んじゃないか、そういう点で官公庁の需
要についてはむしろ役所間の申合せ
によりまして、一つ合成繊維を使つて
行こうじゃないかというふうなことを
強力に進めて行きたいと考えておられ
ます。現在保安隊、或いは国鉄、それから
警察、それから現業官庁のユニフォー
ム、そういうふうなものにおいて逐
次変つておるわけでありまして、こ
ういふふうな面を、現在使用した結果の
成績によりましては、これを全面的に
撤けて頂く。それから今後新しい用
途についてはいろいろ性能試験をや
り、又使用期間を設けてやつて行く
というふうな方向で、官公庁需要につ
いては一番強力に進めて行きたい。

それから、その次は生産資材でござ
います。これは先ほどの漁網などご
かもあるわけでございますが、生産資
材という点は、各企業者が自分の計算
において合理的なものを使うという点
から、合成繊維の性質が本当にわかり
ますならば、十分使われて行くのじ

やないか、そういうふうな点で漁網で
ありますとか、或いはロカフ、それか
ら帆布、天幕、こういうふうないろいろ
なる工業用途に使いたい。それからそ
の次は一般の衣料でございまして、こ
れは実物等によりまして本当の性能を
啓蒙して行くという点によつて消費
者自らの選択において使つて行つても
らつたらいのじやないか。この衣料
は一番弱い線であつていいのじやない
か、こういうふうな考えで開拓とい
うことをやりたいと思ひます。

○木下辰雄君 今の九十トンとか、二
十五トンとか二十トンとかいう計画は
陸上も全部加えた全需要ですか。

○説明員(岡嶋楯文君) そうでありま
す。

○木下辰雄君 このパーセント
は、漁業用、水産用のですね、どのぐ
らいのパーセントになりますか。

○説明員(岡嶋楯文君) 先ほど申し上げ
ましたように大体二千万から二千五百
万ぐらいになるのじやないかと思ひ
ます。それから多少又海外への輸出と
いうこともあるのじやないかと考えま
す。

○木下辰雄君 日産九十トンの何パー
セントぐらいですか、漁網、水用は……

○説明員(岡嶋楯文君) ちよつと全体
で我々考えておりました、ナイロンで
幾ら、ビニロンで幾ら、ちよつとそこ
まで考えておらないのであります。大
体まあ合計しまして、先ほどの二千万
から二千五百万程度じやないかと考え
ております。

○木下辰雄君 最後にもちよつと……
今のパーセントの九十トン、二十
五トン、二十トンも陸上と水産とのパ

ーセントがわかりましたら、次の
機会に御明願したい。

○説明員(岡嶋楯文君) ナイロンとビ
ニロンと別でございまして……

○木下辰雄君 ビニロンの日産九十ト
ンの生産計画、それからナイロンは二
十五トン、サランは二十トンですね、
その生産計画の需要パーセント、陸上
は何ぼ、海は何ぼ、そのパーセントを
わかりましたらば次の委員会までにお
知らせ願ひたいと思ひます。

○説明員(岡嶋楯文君) これはむしろ
需要のほうから見て頂いたらばよくわ
かるのじやないかと思ひますが、我々
需要の面に立つてそういうふうな計画
を立てております。

○木下辰雄君 この併し九十トンと
か、二十五トン、二十トンとかいう数
字が出たのは需要を十分調べた上で大
体できたのでしよう。そうしたらその
需要は陸上と海とのパーセントは
わかっているはずですが、わかればお知
らせ願ひたいと思ひます。

○説明員(岡嶋楯文君) 全体として見
ましたので、特にビニロン、ナイロン
分けたのじやございませんで、もう少
し立案したものに連絡して検討いたし
て参ります。恐らくそこまで分けてい
ないと思ひます。

○委員外議員(小林政夫君) 本日は委
員外で発言をさせて頂いて誠に有難う
ございました。ついでには先ほど来の質
疑応答によつて御出席のかたには御了
解を願つたと思つておりますが、相
当水産界の革命的な出来事でもある
し、又これを促進いたしますことが日
本の対外収支を改善するゆえんでもあ
り、又漁業の振興にもなるうと思つた
のでございまして、私は当委員会に席

を置いていない関係上、本委員会とし
ても只今質疑応答の過程において御了
解願えたような線において、政府の施
策をブツツユするよう御努力を願ひ
たいと思つております。

○委員長(秋山俊一郎君) 承知いたし
ました。

○玉柳實君 ちよつと私遅れて参りま
して、或いは重複することがあるかも
知れませんが、一点だけ水産庁に伺
いたいと思ひます。漁業者がこの合成
繊維の漁網購入に必要な資金の融資に
つきまして、農林中金及び水産庁にお
いては未だ積極的に協力をしておられ
ないと思つておりますが、実例を以て
お話をしますと、昨年の暮頃その合成
繊維漁網の購入のために融資を希望す
る業者を連れまして、農林中金に参り
まして、幹部のかたにいろいろ懇談並
びに要請をいたしたのであります。し
が、その際中金側のお話によりますと、
合成繊維の漁網の購入に必要な資金を
農林中金が貸出した事例は全国に未
だ一件もない。その理由はと伺いまし
たところ、最近水産庁におきまして、合
成繊維の漁網の使用に関する協議会が
とくに開催される、その際農林中金
の係官も出席をして聞いておられる
のであるが、水産庁の技術者の説明によ
りますと、この合成繊維の漁網は未
だ試験の域を脱しておらぬので、従来
の綿漁網に比較して絶対に優位である
という決定版は出ていないような説明
であるので、農林中金においても積極
的融資をする段階まで来ていないとい
うような意味の説明があつたのでござ
いまして、そこで伺ひたいのでござ
いまして、この合成繊維の漁網は従来
の漁網に比較して絶対に優勢であるとい

うことについて、なおこの試験の段階
にあるのか、はつきりした結論をお出
しになつておられるのかどうか、その
点だけをお伺ひたいと思ひます。

○政府委員(清井正君) 只今のお尋ね
の点は、先ほど来いろいろ御質問があ
りまして、私どもお答え申し上げたこ
とによつて尽きておると思つたのでござ
いまして、或るほどこの問題は新らしく
起りました問題といたしまして、役所
の立場といたしましては相当研究を重
ねまして、相当自信があると……、相
当と申しますか、はつきり民間に措置
をして差支えないという自信がなけ
れば役所としては承認できないことは
勿論でございますが、併しなからこ
の研究についても段階がございますの
で、学問的に研究を進めて行かされて、
どの程度で満足するかということもあ
るのであります。私どももいたしまし
ては、この問題につきまして技術的な
問題について研究を重ねて来ているの
でございますが、まだ最後の点につ
いていろいろ研究すべき問題もあるか
と思ひます。併しなから実際問題とい
たしまして、一部民間の府県において
応用的な研究をいたしまして、実際上
いろいろ女性質の点からいつて品質がよ
ろしいという結果も出ておるのであり
ます。更に昨年北洋に鮭鱈漁業に参り
ましたときにこの網を使ひまして、非
常に成績がよかつたという実例も出
ているのであります。従ひまして、私ども
もいたしましては研究を続けて行か
なければならぬと思ひますけれども、今
の段階においてはこれも実際問題とい
たしまして応用的な段階まで進んでお
るといふふうな考へておるのでありま
して、先ほど来お話がございました通

七

昭和二十八年三月十四日印刷

昭和二十八年三月十六日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局